「西尾市公共施設長寿命化計画（案）」に対するパブリックコメント結果

①意見の募集期間
令和３年１月２１日（木）から２月１９日（金）

②意見の提出状況（総数１人　５件）
郵送１人（５件）

③意見の概要と意見に対する市の考え方
※提出された意見による計画案の修正はありません。

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	（原文のまま） 本長寿命化計画は 10 年前に策定した再配置計画の内容を後退させた焼き直し（＝税金の無駄遣い）に過ぎないし、これまでの計画修正に関する説明を省いている 西尾市は今から 10 年前の 2011 年に全国で先駆けて策定した公共施設再配置基本計画と公共施設白書と 2014 年に策定した公共施設再配置実施計画において、インフラを除く公共施設等総合管理計画の内容はほぼすべてを網羅し、総合管理計画を踏まえて策定されたとする本長寿命化計画についても同様な試算データ更新と工事優先度を除けばほぼすべてを網羅している。つまり、単刀直入で申し上げると、総合管理計画と本長寿命化計画は 10 年前の再配置計画の焼き直しである。大学生がこれらを斜め読みしても何だ全部同じことじゃんと言い切るのは必至だ。 なぜ西尾市は 10 年間もかけて内容が進歩進化していない行政計画を我々市民の貴重な税金を使って策定したのか。まあ総合管理計画については、国に先んじで西尾市が再配置計画を先行策定した後に国の指示に基づいて策定したこともあり、インフラを除いた部分が再配置計画と瓜二つになっても致し方ないが、本長寿命化計画は、国がいう個別施設計画だと位置づけているものの、西尾市が再配置計画（＝総合管理計画）で既に公表してきた公共施設の現状と課題をただ単に（2 回目の）焼き直しただけの発展性の欠片もないシロモノである。	本計画は、西尾市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」といいます。）に基づく個別施設計画としての位置付けであり、総合管理計画では記載していない建物ごとの状況についての詳細を示し、個別施設ごとの今後の管理方針や工事優先度などを整理することで、今後の修繕等の対策費用の平準化を図ることを目的としています。そのような観点から、本計画においては、新たに先進的な取り組みの提示や、再配置計画についての修正を説明することを目的とするものではありません。 なお、本計画策定業務に係る職員の人件費については、他の業務との兼務でありますので費用の算出はできません。策定業務に係る委託料等は 990 万円（税込）であり、昨年 5 月の契約後、今日まで策定業務を進めてきました。

	そこでまず市民として市に問いただしたいのが本長寿命化計画策定に要した費用である。職員の人件費、コンサルタント会社の委託料や印刷費など、この計画に投じた税金額一切と策定に要したであろう時間（期間）をご提示願いたい。その上で市に確認をしたいのが、国からの策定指示によるものとはいえ、西尾市が10年前の市町合併を機にファシリティマネジメントと呼ばれる新しい経営管理方式を導入して積み上げてきた公共施設の大胆な見直しの歩みを無視（例えば本計画にはファシリティマネジメントや新たなまちづくりという言葉は見当たらない）して血税を使って無駄に策定した本長寿命化計画は、本当に市の将来像や未来像を我々市民に分かりやすく提供している計画なのか、また、これまでは注目してきた全国の自治体からも評価される計画だと自信を持って断言できるかである。もしも市がそのことについて自負がおありであれば、本計画の中で、どの部分（頁）が市民に対して、これまでの再配置計画（＝総合管理計画）では公表していない新しい情報（考え方）や未来像を提供しているのか、あるいは、他自治体には見られない公共施設の問題を解決する先進的な取組みを提示しているのか、ご教示願いたい。そして、西尾市は今後、ファシリティマネジメントという新たな管理方式の導入を却下するのなら、また、PFI事業見直しに伴いコスト試算を一切行わずに再配置実施計画で長寿命化を予定していた吉良中学校の新築建替に計画を変更し、さらには市長が「市民が必要としない公共施設は建設しない」という新たな理念を繰り返し説明されているのであれば、そうした公共施設のあり方に対する新たな考え方や事業計画を改めた証として、過去とは言え行政計画として市民に正式に公表した内容をまずは修正したことを本長寿命化計画で市民に丁寧に説明すべきと考えるが、市の見解はどうか。西尾市がそうした市民に対して真摯で寄添う姿勢を示さなければ余りに行政計画の重みを軽んじているか、市民を愚弄していることになる。西尾市が無責任に市民を騙すのであれば市民も西尾市を信頼することはできない。	
2	（原文のまま）	本計画は、公共施設の管理方針について、事後保全型管理と予防保全型

	本長寿命化計画では、西尾市がいつ公共施設再配置の目的を建物の長寿命化だけに限定したのか、市民のために厳しい行政課題に向き合うことを西尾市が徹底的に避けた理由や経緯の説明責任がまったく果たされていない 本長寿命化計画では P1 の 1-1 計画の目的として「総合管理計画に定めた方針等を踏まえて、(中略)公共施設の長寿命化を図ることを目的として策定するもの」と断定しているが、そもそも総合管理計画 (P2) がハコモノについては内容をすべて踏襲しているとした再配置基本計画(再配置実施計画）においては、長寿命化のほかにも、公共施設の見直しの手法としては、多機能化、建物の再生（リノベーション（性能向上）、コンバージョン（用途変更）、スケルトン・インフィル方式、リファイニング建築など）、官民連携、資産運用などが示されているとおり、長寿命化は建物だけをとらえたマネジメント(再配置)手法の一つで、公共施設見直し（再配置）の目的ではないことは明らかである。そのことは、総合管理計画や再配置計画で既に説明されてきている本長寿命化計画 P56 の（参考）ライフサイクルコスト（LCC）で、建物の設計・建設費は建物の一生に必要な費用（LCC）のほんの 2~3 割程度と明らかにしているように、本来の目的は、再配置基本計画で定めた基本方針①（本長寿命化計画 P30）、公共施設の保有総量を段階的に圧縮すること、新たな公共施設は建設しないことを進めるという非常に難しい公共政策をいかに実現していくのかを行政として公表すること、これこそが本来の個別施設計画に求められている使命(＝公共施設見直しの最大効果）である。にもかかわらず、本長寿命化計画 P34 以降に掲げられている 3-4 施設別の方針一覧では、LCC が大幅に削減できる新たな廃止施設は、にしお市民活動センター1 施設程度と、西尾市は市民のために大きな行政課題と正面から向き合うことを徹底的に避けている。その結果、本長寿命化計画は、西尾市が 10 年前から既に公表している建物の劣化状況や健全度、目標使用年数、予防保全型管理、コストシミュレーションなど、建物の長寿命化だけに限定した単なる掘り下げ（＝従前計画の焼き直し）に徹した実に視	管理に分類し、各施設の現状と課題を踏まえマネジメント方策を定めています。マネジメント方策を設定することにより、新たな公共施設を建設しないという基本方針に基づき、公共施設の長寿命化を推進していくとの考え方で計画を策定していますので、公共施設マネジメントの考え方を改めたということではありません。

	野の狭く無駄が満載された日和見的なお粗末な行政計画になっている。 そこで、市に問いただしたいのが、本長寿命化計画から西尾市が公共施設見直しの目的を長寿命化に日和見的に変えてしまった原因と理由についてである。西尾市は、再配置計画→総合管理計画の流れにおいて、公共施設の現状と課題を調査、分析して、公共施設のより効率的・効果的な維持・管理・運営方法及び施設配置を実現することを目指してきた。建物の長寿命化はその実現のための一手法であるにもかかわらず、西尾市はいつ、どのような経緯やプロセスで、10 年来培ってきた公共施設全般にわたる幅広いマネジメントの考え方を改めて、長寿命化を限定目的とした視野の非常に狭いマネジメントの考え方に切り替えたのか、ご教示願いたい。	
3	（原文のまま） 本長寿命化計画は、行政計画でありながら市民に対して深刻な問題提起をしただけで 10 年前に西尾市が設定したような将来に向けた目標値や解決策などが一切市民に提示提案されていない大変お粗末な計画である 本長寿命化計画が踏まえている総合管理計画が定めた基本理念・基本方針・品質財務供給目標など、公共施設マネジメントの基本的な考え方はすべて再配置基本計画と再配置実施計画に基づいている。しかしながら、本長寿命化計画では、総合管理計画の品質目標である公共施設の目標耐用年数 80 年を P49 の 4-2 目標使用年数として言い換えて、総合管理計画の供給目標である 30 年間で保有総量（延床面積）の 16%の削減目標については P33 の 3-3 マネジメント方策の策定において言及だけして、総合管理計画の財務目標である 30 年間の LCC 削減効果目標 731 億円・967 億円に至っては言及すらしていない。 西尾市は、再配置計画→総合管理計画の流れの中で、将来の市民負担の軽減を図るために、ファシリティマネジメントという新しい経営管理方式の考え方に基づき公共施設再配置（見直し）の目標値を設定してきた。そして、西尾市は本長寿命化計画が総合管理計画を踏まえるとしておきながら、公共施設の見直しで最も大切な品質・供給・財務目標について、計画の中で明確に位置づけて	本計画は、総合管理計画に基づく個別施設計画という位置付けであり、財務目標や供給目標などの数値目標については、総合管理計画が示すものに則っています。 また、第 1 次プロジェクトが進行中であることを考慮しながら、個別施設ごとの方向性やあり方を検討し、公共施設の長寿命化と合わせて財政負担の軽減と平準化を図ることを目的として計画を策定しています。なお、個別施設ごとに事後保全型管理または予防保全型管理の方針を定めることによる LCC 削減効果が本計画により見込むことができると考えます。

	いないのである。つまり、本長寿命化計画は費用試算を除き市民に対して将来に向けた数値目標を全く提示していないお粗末極まりない行政計画なのである。本長寿命化計画では、P70 の 6-3 平準化の結果で今後 38 年間の更新等費用の総額を 1,476 億円（年平均 38.8 億円）と試算しているが、このことは 10 年前に策定した再配置基本計画の中で既に同様の試算をして問題提起されているため、本当に単なる焼き直しにとどまっているだけなのである。さらに、本長寿命化計画では、その市民への過大な将来負担に対しては「さらなる延床面積の削減や段階的に投資的経費の財源を増やす施策の検討が必要」とまったく他人事のように抽象的に述べているだけで市民に対して具体的な解決策を長寿命化以外には何も提示提案していないのである。 西尾市は 10 年前に公共施設の現状と深刻な将来的な課題に気が付き、そのための将来目標を設定した上で、再配置実施計画で策定した具体的なアクションプラン（第 1 次プロジェクト）を実行することで施設の削減面積約 6 万平方メートル、LCC 削減効果約 139 億円と目標に向けての効果を数値で市民に提示している。我々市民が公共施設の個別施設計画で求めているのは、公共施設の在り方を見直した結果、公共施設が削減されて公共サービスが低下しても将来負担が軽減されるという安心の担保である。 そこで、市に問いただしたいのが、本長寿命化計画では総合管理計画で定めた財務目標と供給目標をどのように位置づけているかである。もし、それらの目標を位置づけていないのであれば、その理由についてご教示願いたい。もし、それらの目標を位置づけているのであれば、なぜ計画中の言及を避けたのか、その理由と背景をご教示願いたい。さらには、目標設定はともかく、本計画 P31 では「資産経営局が中心となり、総合的かつ計画的な施設管理を推進する」と言及しながら、P33 以降に示すマネジメント方策一覧に施設関係課が作成した個別施設計画を再掲しているだけで、資産経営局が中心となって、市民に対して将来負担が軽減される具体的なプロジェクトを一つも示さなかった理由と背景についてご教示願いたい。	

4	（原文のまま） 西尾市が 10 年前から取り組んできた再配置事業に対する PDCA サイクルを公共施設白書で実施して以降一度も回していないという無責任な態度と、行政計画の計画期間を過去を顧みず無秩序に設定した姿勢は市民としては許し難い 日本の行政の無責任さは今に始まったことではないが、中村市長も顔を出した保守系市議によるコロナ禍の「コンパニオン宴会」で全国に名を轟かせた西尾市が、市民に対して未来のまちづくりの方向性を明確に説明するために策定する行政計画をいかに軽んじているか、どこまでズサンな作り方をしているかについて続けて指摘する。 本長寿命化計画の P71 では「5 年間に 1 度の間隔で PDCA サイクルを回し、再配置計画（実施計画）等と連携し、継続的な取り組みを実行する」と、総合管理計画 P42 と同様に計画の進行管理について断言しているが、公共施設見直しに関して PDCA サイクルを回すとしたのは 10 年前の再配置計画が起点である。西尾市は先行して取り組んできた再配置モデル事業については、かろうじて 2012 年度と 2013 年度に作成した「公共施設白書」でその動きを PDCA 分析しているが、なぜか 2019 年度にひっそりと刊行した「公共施設白書」については、それまでの白書の内容をスリム化した上で、PDCA サイクルには全く触れずじまい。しかし、再配置実施計画で定めた第 1 次プロジェクトのほかにも公共施設の更新・増築・改修などが予算化されて実施されているが、なぜ、その動きに対して PDCA サイクルを回していないのか。第 1 次プロジェクトに至っては 6 年前からスタートしているわけなので、すでに PDCA サイクルで統括マネジメントを行ってなくてはならない。確かに中村市長の選挙公約で今や完全に泥沼化した PFI 事業の見直しにより、再配置実施計画（第 1 次プロジェクト）のうち PFI 事業に採用された事業はどれもこれも予定通りに進んではいないが、それでも行政としては、その遅れの原因分析を含めた第 1 次プロジェクトの動きに対する PDCA サイクルを回す責務があるのではないのか。なぜ、西尾市は公共施設の見直し事業を進める中、「やる、やる」と言ってきたにもかかわらず、まるで詐欺師のごとく PDCA サイ	第 1 次プロジェクト以外の公共施設の更新等については、西尾市総合計画実施計画書策定段階において、PDCA サイクルの一つとして再配置基本計画に基づく事業内容となっているかなどの審査を資産経営局が中心となって行っております。その結果については、事業採択とするかの判断材料としています。 また、第 1 次プロジェクトがロードマップどおりに進んでいない中で、本計画の期間を設定するにあたっては、策定年度以降、一定の間隔を定めて計画を考えていく必要があるため、このような期間設定としています。 なお、PFI 事業見直しの動きとは別の施策としての進捗は、PFI 事業との整合を図る上では行うべきではないという考え方であります。

	クルを回さずにのうのうと過ごしてきたのか、その理由（言い訳）について懇切丁寧な回答を願う。 西尾市の PDCA サイクルの無責任な「やるやる詐欺」の次は、無秩序（いい加減）な計画期間の設定についてである。再配置実施計画では、再配置工程表（ロードマップ）が示されて第 1 次が 2018 年度まで、第 2 次が 2019 年度から 5 年間で、それ以降は 5 年間スパンで 6 次まで全体テーマを掲げて具体的なアクションプランを策定公表するとしたが、本長寿命化計画では第 2 次計画以降の策定には触れずじまいで、2021 年度からの 10 年間を第一期としていることため、これからの 10 年間はこのほぼ無策の計画に基づき公共施設の問題が放置されることになる。本長寿命化計画は、ハコモノに関しては再配置計画の内容を踏襲しているとした総合管理計画を前提に策定されているが、中村市長の施政方針からか自分に都合の悪い（不利な）ところはすべて無視している姿勢が実に良くわかる計画として血税で策定されている。すでに 10 年前に西尾市は高度経済成長期に建設されたハコモノが 10 年後に一斉に更新時期を迎える危機的な状況を市民に警告しておきながら、今後 10 年間で廃止する公共施設は 1 施設程度で我々市民の将来負担（LCC)をどうやって軽減していくつもりなのか、その見通しを市民にまったく提示していない。我々市民をどこまで愚弄するのか。 西尾市は国からの指示によって絵に描いた餅のごとく長寿命化計画だけを作って公表するだけで、これまで市として市民に対して公表してきた計画や取組みに対しての振返りや反省（PDCA サイクル）を行わない態度は市民として許し難い姿勢である。特に、中村市長が強行し一体どの程度の多額の予算が必要になるのか担当部局ですら把握できていない PFI 事業の見直しにおいても常に公共施設再配置の理念に基づいて進めていると中村市長が前提説明をしているのであれば、当然、PFI 事業を網羅した公共施設再配置のプロジェクト全体の計画進捗について PDCA サイクルを回すのが行政としての責務と考える。 そこで、市に問いただしたいのが、10 年ほど前に市民に再配置実施計画の再配置工程表（ロードマップ）として約束した 2019 年度からの第 2 次	

	計画の工程や PDCA サイクルをなぜ破棄して、新たな計画期間を設定したのか、公共施設が毎日、毎週、毎月、毎年、老朽化し更新時期を一斉に迎える中、市民としては、担当職員を倍増して臨んでいる PFI 事業見直しの動きとは別の施策として進捗すべきものと考えるが、こうした無秩序無責任の結果の理由と見解について伺う。	
5	（原文のまま） 学校施設長寿命化計画では関連計画に位置付けた「PFI 事業・見直し方針」を本長寿命化計画では関連計画としなかったのは、外部的な専門性や客観性もなく作成された PFI 事業見直し自体と整合性がとれず、論理的にも説明できないからである 本長寿命化計画 P2 の図 1-2 本計画の位置付けでは、関連計画として 5 つの計画が挙げられている。本長寿命化計画と同時期にパブコメにかけられている「西尾市学校施設長寿命化計画」P2 の本計画の位置付けで挙げられている関連計画との違いで一番気になるのが、学校施設長寿命化計画で挙げられている「西尾市方式 PFI 事業 検証報告書・見直し方針」が本長寿命化計画では関連計画に位置づけされていないことである。 そもそも中村市長の選挙公約である PFI 事業の見直しは再配置実施計画で示した第 1 次プロジェクトの一部を修正したものである。本長寿命化計画はその再配置実施計画を関連計画に位置付けている以上、再配置実施計画を修正することになった PFI 事業検証報告書・見直し方針と関連性がないわけがない。西尾市はなぜ、本長寿命化計画では、学校施設長寿命化計画で関連性をもたせた PFI 事業検証報告書・見直し方針について関連計画に位置付けなかったのか、その理由を分かりやすくお答え願いたい。 本長寿命化計画では徹底して都合の悪いところ、不利なところを割愛（無視）して策定されている姿勢が明らかであるが、それが理由で、PFI 事業の見直しについて一切言及しなかったのか。あるいは、専門家による LCC の客観的な検証が行われていない PFI 事業の見直しに対しては、本長寿命化計画やこれまでの公共施設再配置の足跡と整合性がとれない、つまりは論理的な説明がつかないことから、公共施設の大幅な見直し事業であ	西尾市方式 PFI 事業検証報告書・見直し方針については、PFI 事業の経過や問題点の整理、事業のあり方を対象としており、策定済みの個別施設計画と同列の計画という位置付けではないという考え方から本計画には掲載していません。ただし、西尾市方式 PFI 事業検証報告書・見直し方針については、本計画における対策費用の試算などで、その内容を考慮した形で策定しています。

	る PFI 事業（再配置実施計画の第 1 次プロジェクト）について本長寿命化計画では一言も触れなかったのか。いずれにしろ、西尾市はなぜ、個別施設計画である本長寿命化計画で PFI 事業の見直しの動きを絡めて市民に説明責任を果たさなかったのか、その理由について丁寧な説明を願う。	